

給与所得者等再生による再生
計画認可

令和 7 年（再口）第 1 0 号

東京都青梅市谷野142番地の10

再生債務者 乙津 祐樹

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 7 月 6 日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 7 月 21 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（再口）第 1 号

新潟県三条市新堀1477番地21

再生債務者 鶴川 亘夫

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 7 月 9 日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 7 月 21 日 新潟地方裁判所三条支部

令和 8 年（再口）第 3 号

青森県弘前市大字城南五丁目 4 番地14 メゾ
ングラシアス202号

再生債務者 玉川亜矢子

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 7 月 16 日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 7 月 21 日 青森地方裁判所弘前支部

所在等不明共有者の持分を譲
渡する権限の付与の裁判に関
する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分を譲渡する権限の付与の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、所在等不明共有者の持分を譲渡する権限の付与の裁判がされることになります。

令和 8 年（チ）第 4 号

東京都府中市是政 2 丁目 6 番地の41

申立人 石田 寛宗

住所・居所 不明

（不動産登記記録上の住所）神奈川県川崎市高津区末長1339番地

所在等不明共有者 有限会社京栄商事

届出期間満了日 令和 8 年 11 月 14 日

令和 8 年 7 月 14 日

横浜地方裁判所川崎支部

(別紙) 物件目録

所在 川崎市高津区諏訪 3 丁目

地番 274番24

地目 宅地

地積 7.81平方メートル

所有者不明土地管理命令に関
する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和 8 年（チ）第 3 号

大阪府枚方市大峰南町12番22号

申立人 中野 英敏

住所・居所 不明

（不動産登記記録上の住所）北松浦郡平村寺島
郷82 6 番地

所有者 博多屋 ツイ

届出期間満了日 令和 8 年 9 月 4 日

令和 8 年 7 月 13 日

長崎地方裁判所佐世保支部

(別紙) 物件目録

所在 佐世保市宇久町寺島

地番 1043番第 2

地目 畑

地積 1233平方メートル

令和 8 年（チ）第 1 号

神戸市西区竜が丘 4 丁目 7 番地の18

申立人 株式会社耀理不動産

住所・居所 不明

（不動産登記記録上の住所）不明

所有者 筒井 繁三郎

届出期間満了日 令和 8 年 8 月 31 日

令和 8 年 7 月 14 日

神戸地方裁判所明石支部

(別紙) 物件目録

所在 神戸市西区神出町池田字十五割

地番 38 2 番 2

地目 用悪水路

地積 60平方メートル

令和 8 年（チ）第 4 号

千葉県袖ヶ浦市飯富2630番地

申立人 株式会社たわら農芸

代表者代表取締役 多田善光

住所・居所 不明

亡多田忠史の最後の住所 千葉県袖ヶ浦市奈良輪919番地

（不動産登記記録上の住所）君津郡袖ヶ浦町奈良輪919番地

所有者 亡多田忠史相続財産

届出期間満了日 令和 8 年 9 月 14 日

令和 8 年 7 月 14 日

千葉地方裁判所木更津支部

(別紙) 物件目録

所在 袖ヶ浦市飯富字読合

地番 45番

地目 田

地積 1021平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和 7 年 11 月 16 日

掲載頁 三頁

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和 8 年 7 月 14 日

掲載頁 五頁

令和 8 年 7 月 19 日

千葉県美浜区新港三二番地 1

(甲) S O U セシモ ー株式会社

代表取締役 松丸 喜樹

秋田県秋田市寺内字三千刈三三八番地 1

(乙) 株式会社、すもす秋田

代表取締役 松丸 喜樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和 8 年 7 月 14 日

掲載頁 五頁

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和 8 年 7 月 14 日

掲載頁 五頁

(丙) 掲載 秋田魁新報

掲載の日付 令和 8 年 5 月 19 日

掲載頁 十九頁

令和 8 年 7 月 19 日

千葉県美浜区新港三二二 1

(甲) 株式会社グッドパートナーズ

代表取締役 松丸 喜樹

東京都足立区扇三丁目 1 番 11 号 トミヤ

マハイツ 10 11 号室

(乙) 株式会社セシモ・ワールド

代表取締役 若槻 安啓

秋田市外旭川字三後田七三番地七五

(丙) 株式会社花屋

代表取締役 石川 正美

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://k.secure.freee.co.jp/

companies/1106770/announces

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和 8 年 7 月 19 日

掲載頁 二頁

令和 8 年 7 月 19 日

東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 3 号 丸の内

トラストタワー本館 11 0 階

(甲) 株式会社レミット

代表取締役 内野 順治

北海道苫小牧市若草町五丁目 10 番 14 号

(乙) 株式会社青葉商事

代表取締役 八木 伸繁